

山辺町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の  
利用に関するキャンセルポリシー

1. 利用施設との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。  
当キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
2. 利用日を変更したい場合、又は利用をキャンセルする場合は、できるかぎり速やかに総合支援システム（以下「システム」という。）にて手続きをお願いします。ただし、利用日当日においては、施設に電話で連絡のうえ、システムからキャンセル等の手続きをお願いします。  
なお、利用日を変更したい場合は、一度予約をキャンセルし新たに予約を行う必要があります。
3. 次の場合には施設の利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、施設へ電話にて連絡するようにしてください。
  - (1) 利用日当日に発熱（37.5℃以上）がある場合
  - (2) 下痢、嘔吐がある場合
  - (3) 発熱はなくとも体調の崩れがみられる場合
4. 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
5. キャンセルした場合における利用料及び利用時間枠の取り扱いは以下のとおりです。

	キャンセルが前日 (17時以前)の場合	キャンセルが前日の17時以降の 場合（無断キャンセルを含む。）
利用料	発生しない	発生しない
利用時間枠	利用時間枠の消費無し	利用時間枠を消費

6. 利用時間終了予定時刻又は利用施設とあらかじめ約束している時刻までに必ずお迎えに行くようにしてください。万が一、利用終了予定時刻内にお迎えが無かった場合、別途料金が発生し、利用時間枠を消費する場合があります。
7. 利用料の算定については、以下のとおりです。
  - (1) 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時間が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
  - (2) 1時間を超える利用分については、以降は30分単位で切り上げて計算されます。
  - (3) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
  - (4) 給食代の実費徴収については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。